

深川 延方年 第 31
深川合司新開店

店主 中野 大 郎

二件
上記等名義業の後の後後善店質を先峰に...
新開御断山の心うせ以て泣事を入ル...
斯様なニハ意は分るが被下らぬ係即撤致...
集金に於きましても此等にはお扱...
視検下さ小度伏て御願心中とす

券秘第 200。一第

昭和五年六月二十七日

警視總監 丸山 鶴吉

5. 7. 1
1312

務大臣 安達謙藏殿
社会局長官 吉田茂殿
大阪神奈川兵庫各府縣知事殿

深川合同新開店配達人勞働爭議ニ関スル件 (第二報) 解決

要旨 (右主配達人批事申請如ク被業配達人ニ暴行ヲ加ヘシルニヨリ関係者全部檢束セルカ
兩者ニ於テ所轄西平野署ニ調停斡旋ヲ懇請セルニヨリ去月五日合署ニ於テ五名ヲ釐首シ覺書ヲ
作製シ回滿解決セリ)

題記 爭議ニ関シ既報ノ處昨二十五日兩者互譲解決セルカ、状況左
記ノ通ニ有之

一 右主側ニアリテハ支店及臨時在入ニヨリテ營業上文庫ナシ且